

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

印刷業の業界概念を超えて現在のサプライチェーン企業は勿論、異業種の担っているニーズ、価値観の違いに着目し時代の変化に即応したより価値の高いサービス、スキームを創造し提供していく事を通じサプライチェーン企業との共存共栄を図っていきます。そのためのノウハウ等は他の企業、組織等垣根を超えた相手より吸収していきます。

（個別項目）

グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）このグリーン化へのトレンドを最大限取り入れ、その達成に資するよう積極的に行動します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

親事業者、下請事業者は共存共栄を原則としお互いの付加価値を減少させるような商習慣の是正に努めます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。又手形支払いの割合を減少させることに努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。それら知的財産やノウハウの提供を受ける場合はそれに見合う対価の支払いを行う事に努めます。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

これら事業活動により得られた利益やコストダウンによる成果等は双方共有の財産とし、お互い平等にその付加価値を享受するように努めます。

ここで取り上げた事業活動に基づいて事業所、従業員が共通の価値観で行動できるよう社内通達やイントラネット等を通じて広く周知させます。

2021年11月1日

株式会社ホクトーシステム

代表取締役 山下哲司